

## 第2回東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会

### 議事要旨

日時：令和5年7月19日（水）10:00～12:00

場所：北とびあ カナリアホール

#### 1. 開会

事務局	・開会宣言
副会長	・開会挨拶
事務局	・資料の確認

#### 2. 会長挨拶

会長	・会長挨拶
----	-------

#### 3. 委員の変更

事務局	・人事異動により変更となった委員の紹介
-----	---------------------

#### 4. 検討会の運営について

事務局	・検討会の運営について説明
会長	・傍聴人の入場を許可

#### 5. 議題

事務局	・資料説明 「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」の策定
会長	それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 いろいろと話がありましたが、少し分けていきたいと思います。 まずは前回の振り返りとしてP.4まで、前回のおさらいがありました。 ご参加いただいた方、こういうことで良かったかどうか、 今回初めてご参加いただく方は疑問に思われることがありましたら、 率直にお話しいただければと思います。いかがでしょうか。 前回の振り返りについて、何かございますか。 よろしいでしょうか。後ほど、気になることがございましたら、 戻っていただいて結構です。

	<p>その後、P.5 から本日のテーマがあり、アンケート調査のご紹介がありました。そこから P.11 から P.13 の基本方針について、アンケートを踏まえた上で基本方針はこういうことで行けるのではないかという提案があったわけですが、P.13 までの間に何かお気づきの点がありましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>それでは、こちらも後ほど戻っていただくことも結構ですので、本日はアクションプランがかなり具体的に出てきましたので、アクションプランについて、気になったところをご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員（地元関係諸団体代表）</p>	<p>下十条運転区の跡地利用について、JR の方に教えていただきたいのですが、この広場がどうなるかが計画に大きく影響すると今まで多く出てきました。例えば、高台と低地の連結の問題、駐車場、駐輪場、あるいはタクシー等の駅へのアクセスの問題です。この広場を JR さんがどのように使っていくのか、どのくらいの時期にご判断するのかを教えていただきたいと思います。それによって、この話の肝になることがいくつも関係してくるように思うので、分かる範囲で教えていただきたいです。</p>
<p>委員（交通関連事業者）</p>	<p>ご意見、ご質問ありがとうございます。今回のガイドラインの中で占める当社の役割というのは非常に大きいと肌身を持って感じているところです。当該地は資材置場として活用していますが、土地利用を検討する上で、敷地と道路の物理的な接道の確保に関する課題が大きく、弊社単独では前向きな活用に向けて検討が進んでいなかったところがありますが、弊社、北区様が抱える課題を包括的に解決することを目的に、今回のガイドライン策定に行きつuitたと理解しております。現時点で会社として方針決定した計画やスケジュールはありませんが、何とか土地利用転換を図っていくべく、まちの皆様からのご意見を十分にお聞きした上で、共存・共生、暮らしづくり・まちづくりに寄与すべく、今までは駅を起点として駅中ビジネスを展開していましたが、より地域の住民の皆様のご生活に寄り添う土地利用転換を図りたいと考えております。</p> <p>具体的に抱えている課題として接道の問題があり、各委員の皆様にご知恵を出していただき、全体のまちづくりの方針を策定す</p>

	<p>るという大方針のもと、全体像を描いていただけたらありがたい、ということが現時点での当社の考えでございます。</p> <p>申し訳ありませんが、具体的なタイミングやどのような事業計画を図られていくのかをこの場で申し述べたいところではあります。現状はそこまで議論が進んでいません。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>ありがとうございました。もう1つ教えていただきたいのですが、十条跨線橋の問題があちこちで出てきております。これはJRさんにお尋ねするのが正しいのか分からないのですが、下十条運転区の空き地の問題と十条跨線橋の架替えについて、十数年かかるという長いスパンでの架替えであると聞いていますが、この問題と広場の問題は関係ないと、JRさんは考えていらっしゃるのでしょうか。別の話と理解してもよろしいでしょうか。</p>
委員（交通関連事業者）	<p>十条跨線橋の架替えは、北区様の事業という理解ですので、基本的には別の施策と考えています。しかし、今回のガイドラインの課題を解決するための、駅まち一体とした広場空間の創出、歩行者ネットワーク確保などの全体の流れの中でいうと、分離不可分なところもあるかと思えます。もともとの私どもの立脚点としては、別々の施策であるという立ち位置です。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
委員（北区職員）	<p>十条跨線橋の架替えに関しまして、JRさんと連携を取りながら、検討を進めてきたところです。架替えするスペースが非常に少ない関係で、跡地活用をしながら検討を進めているところです。架替えはまだまだ時間がかかるころではあるのですが、引き続き連携を取りながら検討を深めていきたいと思えます。</p>
会長	<p>ぜひよろしく願います。その他いかがですか。</p> <p>私から1つよろしいでしょうか。P.17が自転車関連で、④自転車駐車場で⑤歩行者と自転車の動線を分けるという話が出ています。P.18は、交通規制を継続するということになっています。P.19は、新しいモビリティにも対応すると書いてあります。この3つは相当関連が強い。さらに言うと、今話題となりました下十条運転区跡地へのアクセスの確保という問題もありま</p>

	<p>す。これら4つは不可分だと思います。P.17の自転車と歩行者の分離の話が独立できるはずもなく、モビリティの空間が独立して作れるわけもなく、基本的にはP.18の部分が、総合的なエリア交通マネジメントの話であるべきページではないかと思えます。そこが現在のアクションプランで交通規制の継続というになっているので、少し残念です。確かに、今ここで交通規制を見直すことを公安委員会の了承もなく掲げるのは、乱暴であることは分かっていますが、「歩行者と自転車を分離する」「新しいモビリティや空間を考える」「アクセスルートを確保する」ことを総合的に考えて、面的に道路の在り方、交通規制の在り方を総合的に見直すアクションプランを作ることはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>会長のおっしゃるとおり、P.17の自転車と駐車場の配置や錯綜しない動線確保、モビリティ関係のアクションプランがP.18の車両時間規制と関連があることを事務局としても今回の計画を作っていく中で感じています。ただ、まだ地元等にもご意見を聞いていない中で、規制を変えていくことは書き込めなかった部分です。</p> <p>今後、自転車動線の錯綜解消やモビリティの話を具体的にやってきたときには、車両時間規制や一方通行の規制なども、継続だけでなく、見直しなども必要になってくると思います。こちらについては事務局の方で、再検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。その他どうでしょうか。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>基盤整備の観点から発言させていただきますが、東十条駅周辺は駅を中心に約9割の人が徒歩で移動されているエリアであり、歩行者空間が足りていないという指摘も多いなかで、自転車との競合や高低差のある地形特性などを踏まえて、より快適に歩行者が移動できるための対策をそれぞれの取組の中で実現していく指標となるのがこの方針であると思います。</p> <p>跨線橋の架替え、駅周辺の跡地の利活用などの事業をどう組み合わせ、全体の絵を描いていくか、例えばP.18に歩行者ネットワークの図がありますが、全体図の中でどこを対策するかを表示できるとより分かりやすいかと思えます。</p>

	<p>また、P.18の絵の緑色は、商店街の線であるとのことですが、こういったところは歩行者空間がとれているのだらうなと思うところです。一方で、十条駅に近いエリアから東十条駅にアクセスする人は、かなり歩きにくい道を通っているのではないのでしょうか。跨線橋を架替え、車を東十条駅に寄りつけるような駅にしていくとすると、この跨線橋のある道路というのは、今よりも車が入り込む交通状況が生じていくことと想定されます。開発にあわせてとなると、駅の東側の動線はイメージされていると思うのですが、駅の西側の動線は、何か考えなくてよいのかなと思った次第です。何かお考えがありましたら、お聞かせください。</p>
事務局	<p>東側については、跨線橋の架替えに伴っての駅前広場空間、バリアフリー化というものを区として考えていかなければならないというところです。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、駅の西側、中十条側、こちらは補助83号線が事業中であり、道路としては広がります。そこから駅に向かうところは、北口に関しては狭い道路で勾配もあります。駅までのエレベーターが設置されています。南口については、急勾配の坂道となっています。</p> <p>そうしたバリアの解消も区として考えていかなければならないと考えておりますが、エレベーター等の設置だけでバリアが解消できるものではないとも考えています。</p> <p>解消する術の一つとして、P.19であるような、多様なモビリティの空間の導入により十条駅、東十条駅、王子神谷駅が移動しやすくなるものができるようになることが望ましいと考え、施策を提案しています。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>土地利用の観点でお聞きしたいところがあります。先だって、赤いエリア内の商店街などを見て歩き、なかなか特徴的で魅力的なお店があり、また、ご説明いただいた地形的な課題もあるということで認識させていただいているところです。</p> <p>P.31の土地利用現況図を見ますと住宅が主体のエリアなのかと思います。上位計画上は駅の直近のあたりというのはどのような位置づけになっているのか、教えていただきたいです。</p>

事務局	<p>東十条につきましては、都市計画マスタープラン内、ゾーン区分による土地利用誘導では、東十条駅の東側については、都市機能集積ゾーンということで、土地利用の誘導形態としては高度利用、都市機能複合化ということになっています。西側につきましては、居住ゾーン、低中層ということで、ゆとりある住環境として位置づけをしております。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>そうすると、下十条運転区跡地については一定の高度利用を図るということですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>先ほどの JR さんのお話によると、跡地利用のことが決まらない中でガイドラインを作っているということなので、記載の仕方もなかなか難しいのかとも思いますが、活力とにぎわいの拠点、適正な土地利用の誘導ということが書かれているのですが、具体的にはどうなのかというところがあります。</p> <p>インフラを議論するにあたって密度感等、内部では、いろいろなシミュレーションなどもされていると思うので、それはまた別に行政間で教えていただきたいとは思いますが。</p> <p>あとはもう少し、頑張って土地利用関係を書き込めないかなと思うところもあります。</p> <p>住宅地ということもあるので、一般的なガイドラインの内容で行くと、高さや空間など、空地を取るなどの考えもあるようですが、どんな空間を作っていくのがよいのか、ガイドラインで読み取れると、次の都市計画の誘導に繋がっていくかと思えます。そのあたりは課題かと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。下十条運転区含め、適正な土地利用の誘導を図っていく際に、ガイドラインの中で具体的な記載がないと今後の都市計画に繋がっていかないということも考えています。これについては、JR との連携、東京都の協力を得ながら具体的なガイドラインの記載に取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員（東京都関係職員）	<p>そうしたときに、この時間軸の中で、具体化が図れるのでしょうか。それともガイドラインでは大きな方向性を示しつつ、具体化した段階で、都市計画に繋がる方向性を出すのか教えていただきたいです。</p>

事務局	<p>現在のスケジュールは、P.37 でお示ししているスケジュールです。本日の検討会の後、地域住民を対象とした中間報告会を予定しております。その後、第3回検討会ではまちづくりガイドラインの案を示す予定です。しかしながら、現在の検討状況ですと、下十条運転区について具体的な事を記載できない部分もあり、ガイドラインを都市計画の上位計画としていくためには、具体的な記載も必要と考えています。そのため、スケジュールについては事務局で検討し、第3回検討会でお示し出来ればと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他の方がいいがでしょうか。地元委員からご要望などありましたら頂きたいです。</p>
委員（交通関連事業者）	<p>スケジュールの点で、今回新たに第3回検討会の前にオープンハウス型説明会に代えて、地域住民を対象とした中間報告会を開かれるとの事ですが、こうした住民のご意見を踏まえて、スケジュールを変更する可能性も残されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ガイドラインの中に下十条運転区も含め、地域住民のご意見も含めしっかりと記載をしていくことを考えています。内容が具体的でないガイドラインとなるのは区としても望ましい事とは思っておりません。そうした内容を記載出来るスケジュールを、事務局として考えたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。地元の方はいかがでしょうか。なにかプランについてお気づきの点・ご要望を頂ければと思います。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>アクションプランの一つに、座れる場所がないとの意見がありましたが、昔はアルミのテーブルやイス、パラソルを置いたりしましたが、通るのに邪魔だと言われてしまいました。</p> <p>他にも、区役所から空き店舗の利活用として、休憩所を作れないかと言われてましたが、1階が店舗、2階が住居になっている建物が多いです。1階は空いていても2階には人が住んでおり、2階の住居に行くために1階を経由する必要があるといった理由で、貸してもらえない方が出てこないです。そういった問題があり、なかなか難しいと思います。</p>

事務局	<p>具体的な話をいただいて、参考になります。そういった商店街の皆様との話し合いを重ねながら、具体的に何ができるのか検討していきたいと考えています。</p>
会長	<p>2020年に「ほこみち」という制度ができて、道路の上に置きやすくなりました。「ほこみち」は基本的に歩道でやるものですが、普段車が通る道・アーケードの時間規制している間だけ、車道上で「ほこみち」にしている事例もあります。ここでも使えるとも思います。アクションプランの事例としていれてもよいかもしれません。</p>
委員（地元関係諸団体代表）	<p>P.31で囲まれている区域の中で、東十条の駅の話ばかりしていますが、周辺地域はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回のガイドラインは、3駅連携という形で、東十条駅・十条駅・王子神谷駅、それを環状7号線、補助85号線で囲んだ範囲をガイドライン策定の対象範囲としています。</p> <p>区として、都市計画マスタープラン内の展開施策として進めてこなければならなかった十条跨線橋の架替えや、駅前空間の整備・バリアフリー化といったものは東十条駅の周辺に事業として集中していますが、それ以外の範囲についても、モビリティ空間や緑の遊歩道といったものをエリア内の施策として取り組んでいきたいと思います。</p> <p>駅の西側については十条地区のまちづくりとして、「十条地区まちづくり基本構想」が策定されており、連続立体交差事業や、鉄道附属街路事業、再開発等の事業が集中して行われています。今回こうした内容はガイドラインでは入れていませんが、東十条駅の駅前だけでなく、エリア全体で様々な事業に取り組んでいきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他どうでしょうか。</p> <p>P.18の図について、オレンジ色の破線で範囲が示されていますが、これは何の範囲なのでしょうか。</p>
事務局	<p>一方通行などを調べた範囲を表現したものであり、点線に特段の意味はありません。</p>
会長	<p>凡例を付けるなり、誤解の無いようにお願いします。その他どうでしょうか。</p>

	<p>ここまでいくつか意見が出ました。9月の中間報告会に向け、今日の内容をブラッシュアップして頂いて中間報告会としますか。</p>
事務局	<p>今日の意見を踏まえて、中間報告会は第1回・第2回検討会の内容について動画なども作成し、地域の皆様にも分かり易い形で説明し、忌憚のないご意見を頂き、それに対して区としての考え方を答えるという形の中間報告会としたいと思います。</p>
副会長	<p>今日は地域の方含め、様々なコメントを頂きありがとうございました。下十条運転区の跡地利用の話があり、JRさんからは、地域に寄り添う土地利用転換をするとの話もありました。</p> <p>施策プログラムとして23のプログラムを出していますが、今日も様々なご意見頂き、詰まっていない部分や足りない部分もあると思います。施策プログラムはブラッシュアップしていきながら、特に重点施策についてもこれでいいのかといった議論もあります。重点施策に関わる部分については、特に東十条駅周辺で行うものがほとんどですので、重点施策をどう取り組んでいくのか、具体的にどこでやるのかが分かるものも、分からないものもあります。下十条運転区跡地を使うものもあると思います。引き続きJRさんとは特に連携を図っていったらと思います。</p> <p>またスケジュールについては、年度内にガイドライン策定となっていました。今日の意見の中でありました通り、年度内にこだわらず、具体的に書ける部分は時間をかけながら書き込むこともあり得ると思います。そういった部分の中には区として対応しなければならない施策もあるかと思っています。事務局と連携しながらより良いガイドラインになるよう、年度内という部分には必ずしもこだわりませんが、なるべく早く、作れる部分は作る必要はあると思います。スピード感を持ちながら、より良い計画になるよう取り組みを進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>決意表明を頂きました。ありがとうございました。</p> <p>今日の大きなテーマとして、跡地へのアクセスの話、そしてタクシーをはじめ駅へアクセスできないことに対応して、車の寄り付き機能をちゃんとしていかないといけないという話があります。</p>

	<p>一方で、東十条の商店街を考えると、非常に歩行者オリエンテッドのすばらしい商店街が形成されています。ここに車が入ってくるという誤解をされてしまうと、地元の方は我慢ならないことだと思います。あの雰囲気を残しつつ、自転車との錯綜を整理しつつ、ゆったりと買い物で歩けたり休めたりするまちは残しつつ、車のアクセス、自転車のアクセスも同時にやっていくという、日本全体で見ても、先進的で重要性の高いテーマであると思っています。是非いい答えを見つけていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>今日はありがとうございました。大事な論点を出して頂きましたので、9月の中間報告会、11月の第3回に向け、検討進めて頂きたいと思います。わたくしの司会を終了します。</p>
--	--

## 6. 閉会

事務局	<p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席、および熱心なご審議を賜りありがとうございました。もし、会議の後で、何かお気づきの点等がございましたら、事務局まで電話やメール等でご連絡いただければ幸いです。</p> <p>次回は、令和5年11月頃に第3回検討会を開催する予定です。近くなりましたら、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、これもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	---